

令和4年 第6回沼田町議会臨時会 会議録

令和 4年 8月17日(水)
午後 4時58分 開 会

1. 出席議員

1番 鵜野 範之 議員	2番 畑地 誉 議員
3番 久保 元宏 議員	4番 高田 勲 議員
5番 篠原 暁 議員	6番 伊藤 淳 議員
7番 長野 時敏 議員	8番 上野 敏夫 議員
9番 小峯 聡 議員	10番 大沼 恒雄 議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 横山 茂 君 教育長 吉田 憲司 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長 菅原 秀史 君	総務財政課長 村中 博隆 君
産業創出課長 赤井 圭二 君	農業推進課長 前田 昌清 君
住民生活課長 嶋田 英樹 君	建設課長 瀧本 周三 君
保健福祉課長 小玉 好紀 君	和風園園長 安念 昌典 君
旭寿園園長 荒川 幸太 君	会計管理者 按田 義輝 君

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 黒田 美和 君 書記 中山 裕樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第58号	令和4年度沼田町一般会計補正予算について
議案第59号	令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第60号	令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について

(開会宣言及び会議時間の延長)

○議長（小峯聡議長）これより本日を以って招集されました令和4年第6回沼田町議会臨時会を開会します。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。なお、議案審議が終了するまで本日の会議は延長しますことを宣言致します。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聡議長）日程第1。会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、篠原議員、6番、伊藤議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（小峯聡議長）日程第2。会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第3。議案第58号、令和4年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）はい。議案第58号。令和4年度沼田町一般会計補正予算について。令和4年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年8月17日提出。町長名でございます。別冊の令和4年度沼田町一般会計補正予算（第6号）2頁をお開き下さい。令和4年度沼田町一般会計補正予算（第6号）。令和4年度沼田町の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,959万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億2,458万円と定める。2項省略させていただきます。繰越明許費。第2条。地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、

第2表、繰越明許費による。令和4年8月17日提出。町長名でございます。この度の補正予算につきましては、資材高騰に伴います高齢者住宅整備工事費の増額と、電気料金の高騰によります基幹水利施設に係ります電気料を補正計上するものでございます。8頁をお開き願いたいと思います。8頁、歳出でございます。2款総務費、1項9目企画費、14節工事請負費2,494万7千円の増額補正は、建築資材等の高騰の影響によりまして、高齢者住宅建築に係る費用が当初予算では不足することから、工事請負費を増額補正するものでございます。財源につきましては、振興基金繰入金を補正額と同額で計上してございます。6款農林水産業費、1項10目基幹水利施設管理事業費、10節需用費435万円を増額補正するものですが、恵比島揚水機場及び幌新ダムに係る光熱水費の増額補正です。原油価格高騰により、電気料金が去年同期より1キロワット当たり約5円ほど値上がりしてございまして、今後不足が見込まれる光熱水費を増額計上し、対応するものでございます。財源は管理事業費道補助金261万9千円と、受益者分担金3割、129万9千円、それから北竜町の負担金といたしまして、8万6千円を計上してございます。11目沼田ダム施設管理事業費、10節需用費、沼田ダム施設管理費30万円の増額補正ですが、今ほどご説明いたしました基幹水利施設同様に電気料金の値上げにより今後不足が見込まれます光熱水費を増額計上し、対応するものでございます。財源は管理事業費道補助金11万6千円と、広域水道企業団の負担金15万5千円を見込み計上してございます。7頁へお戻りください。歳入でございます。12款地方交付税、1項1目地方交付税37万5千円を増額するものでございます。今回提案してございます歳出予算に地方交付税を増額いたしまして収支の均衡を図ったものでございます。14款分担金及び負担金、1項1目農林水産業費分担金、1節農業費分担金129万9千円の増、2項2目農林水産業費負担金、農業費負担金24万1千円の増額補正は、歳出6款農林水産業費でご説明いたしました基幹水利事業に係る分担金・負担金の計上でございます。17款道支出金、2項4目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金273万5千円は、歳出6款農林水産業費でご説明いたしました基幹水利施設管理事業に係る道補助金の計上でございます。20款繰入金、1項2目振興基金繰入金、1節振興基金繰入金2,494万7千円の増額補正は、歳出2款総務費でご説明いたしました建築資材高騰による高齢者住宅建築費用の財源として、振興基金の繰入実行について計上してございます。3頁へお戻り願いたいと思います。第2表。繰越明許費。2款総務費、高齢者住宅整備事業、2億2,655万1千円は、歳出でご説明申し上げました高齢者住宅建築に係る費用でございます。今回の補正予算をご承認いただいた後に入札等行い契約することで考えてございますが、資材の納入などに時間を要し、年度内での完成が困難なことから当初の工事関連予算と今回の補正額を合わせた2億2,655万1千円を繰越措置す

るものでございます。以上、申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）高齢者住宅の周辺整備事業についてなんですが、入札を延期して、暫定価格の公表もしていないのに今回補正が出てきております。その資材高騰という意味は分かるんですけども、その根拠をお知らせください。

○建設課長（瀧本周三課長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）はい。今回再度補正予算を上げさせていただいておりますけれども、まず入札を延期した根拠につきましては、物価高騰によりまず資材の高騰に関する入札の不調や中止などの状況を踏まえまして、元々設計業者とも相談をした中で、今の積み上げ段階では入札にかけることが不備ではないかということで、総合的に判断をして設計を再度積算することとさせていただいたところでございます。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）例えば、今回二千百何十万補正組むのにその資材高騰で上がる、何を根拠にこれだけの数字出しました。

○議長（小峯聡議長）はい。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）説明が不十分で申し訳ありません。今回、資材高騰になった根拠としましては、元々ありました実施設計をベースに北海道の単価、これについては7月のものを使っています。因みに前回の時には7月ではなくて5月のものを使っていました。そして、それ以外の刊行物、参考図書でございますけれども、それについては6月のものを今回使っております。前回は4月のものを使っていました。そしてその他には見積もりを徴したものでございますけれども、今回は7月に見積もりを徴しております。そして、前回のときについては2月から3月の段階で見積もりを徴したものを使って積み上げを行ってございます。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）見積を取ってるってそれは業者さんに見積もりを取ったの。それとも設計業者で見積もりを取ったものなの。もう1回ちょっとそこの説明して下さい。

○議長（小峯聡議長）はい。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）見積については設計業者の方で取っていただいております。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）見積から設計から全部、たぶん外部委託してると思うんです。その中で話なんだけれど、例えば今回7月19日入札しなかったのは設計会社がこの入札じゃ多分通らないよって言ったからっていう話に聞こえちゃうんですが、その辺どうなんですか。俺はそうやって聞こえるんですよ。ということは先ほども言ったけど暫定価格の公表してないんですよ。沼田は。暫定価格の公表してないのに2億のものが2億2,000万になります。これなら落ちるだろう。今度2億2,000万にして落ちる根拠は絶対的な自信を何か持っているようにも見えるんだわ。2億じゃ落ちないけど補正予算出した数字じゃ絶対落ちますよって言うような感覚がすごい強いんだけど、本町としてはその業者さんにこれだけのものを出して落とさないとならない理由ってないと思うんだ、逆に。1回入札をした不落の結果、資材高騰で積算し直さないとならないとか、それから逆に言えば国交省からの歩掛表が改正されたからそれに則ってやりましたっていう話ならまだ分かる。でもそれも不落が前提での話だと僕は思ってるんだけど、それをしないでこれじゃ通らない、これなら通るだろうってそうやって考えてる理由ってなんですか。もう1回教えて下さい。

○議長（小峯聡議長）はい。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）はい。延期した理由の中で先ほども若干お話ししましたが、これコピーでございますが、6月21日の建設新聞でございます。この中に資材高騰道内市町村に打撃という1面の記事でございますが、入札の不調・中止が増えると、工事積算と実勢価格の乖離というようなことで書いてありますが、この記事を読んでも今回、うちの本町の場合高齢者住宅でございますが、そんな中に他の町の事案が出てまして、他の町の団地建替え工事だとか、俗に言う建築工事で不調が多く出ていると。これは記事の段階でございますが、基本設計から見たら4割も増えてるところもあるという記事でございます。これは後ほどコピー見て頂いても結構かなと思ってますが、このような記事を見た中で入札をやったとき、落ちるかどうかというところで不安と言いますか、そんな中で実施設計業者の方に実際にどうだろうねと、全道的な情勢も含めた中で、そのときに実施設計業者が落ちるとか落ちないだとか言いませんが、風潮としてはこのような状況にあると。なぜ今回の補正であれば落ちるかという部分では、先ほど建設課長からも説明ありましたが、業者からの見積もりのものが今年の2月、3月のものを使ってきた。あるいは歩掛単価も5月か6月のものを使ってきた。それも毎年順次改定されているものもありますんで、今の入札段階に近いもの、実勢価格に近いもの、これを用いていけば、結果として不落になるかもしれませんが、入札として十分に耐えうるものになっていくのかなというところでは判断しております。

○10番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）7月13日に入札の延期をしました。そして、今副町長が言うようにこの程度の上げだったらもしかしたら入札してたら落ちてたかもしれない。それでも尚且つこの補正を出してきてる。そしたら何で1回やらなかったのって疑問に思うわけですよ。それでどうしても単価が合わなかったらそれはしょうがないし、どうしても不調に終わった、終わらないって言ったって7月19日のやつやめて9月13日なんて結局時間取ってるんだよね。もしそのところで落ちなかったらどうするかって言ったって時間的には大して変わらない時間でしょ、タイムスケジュールにしたら。だけれども建設新聞の話は、それ、国交省の新聞ならいいけどさ、建設新聞を鵜呑みにして、こういう実情だからって、それ俺ね、沼田町ってとってもやさしい町だなと思いますけれども、考え方として少しずれてませんか。僕が思うんだけど、副町長、まあその質問はいいや。ただ道単価が安い、これはウクライナ情勢だとか原油高騰価格入ってないからっていうのも分かるんだ。それで実勢価格だとか建設物価だとかっていう指標を基にしてるんだろうけども、でも、見積もりの形だっさ、実勢価格って言ったってこれ希望小売価格みたいなもんなんだよ。そしたらやっぱり入札しなかったっていうのは一つやっぱり落ち度になってくると僕は思ってるんだけど。あくまで資材高騰で今回の補正を組むっていうのであれば、いかななものかと思うんだけど、副町長どうですか。

○議長（小峯聡議長）はい。副町長。

○副町長（菅原秀史副町長）はい。結果として7月19日にやっていたら落札したか不落になったか結果は私自身もどうか分からない部分もあります。そんな中で今の実勢単価に合わせた中での補正を持った中で入札するというのは実際に設計額がまとまった段階で、今現在発注する中では前回の設計額で入札は行政としてすべきことではないのかなというふうに思っておりますので、現在の価格で補正を提案させていただきます。あと、結果として入札の延期が適正だったのかどうかという部分は正直本当に私自身も計り知れない部分がありますが、7月の段階でそれが総合的に判断した中で、それが正しいだろうなというような考えを持った中で決定をさせて頂いたような状況であります。以上でございます。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。

○10番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（小峯聡議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

○10番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）やっぱり入札の延期っていうのが一つの大きな問題で、それをしないで、今建設新聞だとか実勢価格だとか、それが上がってるから補正予算に載せてくる。それは分かる。けれども、正当な理由になってないわ。と僕は思います。それで今回の補正予算には私反対させていただきます。

○議長（小峯聡議長）他にご意見ありませんか。

○4番（高田勲議員）議長。

○議長（小峯聡議長）はい。高田議員。

○4番（高田勲議員）4番、高田であります。今、副町長と大沼議員のいろんなやり取りがあったんだけど、入札をやめた時点で我々にも相談あったわけだよな。その時にもっとこれはその時に議論しておけばよかったのかなっていうふうには私は思います。結果的にその時にやって不落になったのか落ちたのか、これは誰にも分らない話であって、そのことを今になってとやかく言うことは私は反対します。よって私は本補正予算には賛成の立場で討論をさせていただきました。大沼議員のおっしゃっていること、言葉申し訳ないが後出しじゃんけんであるというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）他にご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。議案第58号について採決致します。この採決につきましては挙手によって行います。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。挙手7名。賛成多数ですので、議案第58号は原案のとおり可決されました。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（小峯聡議長）日程第4。議案第59号。令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園園長（安念昌典園長）はい。議案第59号。令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年8月17日提出。町長名でございます。別冊の令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）の2頁をお開き下さい。令和4年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）。令和4年度沼田町の養護老人ホーム特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ411万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,530万6千円と

定める。2項については省略させていただきます。令和4年8月17日提出。町長名でございます。今回の補正予算の内容についてご説明いたします。職員の新型コロナウイルス感染症による施設内感染拡大防止対策に係る掛かり増し経費や職場環境の復旧、整備に係る経費411万2千円を、道の緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業補助金を財源とし、追加計上するものでございます。7頁の歳出をご覧ください。

(「説明省略」の声あり)

ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。議案第59号について採決致します。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

(一 般 議 案)

○議長（小峯聡議長）日程第5。議案第60号。令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（荒川幸太園長）はい。議案第60号。令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和4年8月17日提出。町長名でございます。別冊、令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）の2頁をお開き願います。令和4年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）。令和4年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ331万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億27万9千円と定める。2項については省略いたします。令和4年8月17日提出。町長名でございます。それでは、今回の補正予算の主な内容についてご説明いたし

ます。旭寿園での新型コロナウイルス感染症におけるクラスター発生に係る必要経費の計上でございます。7頁をお開き願います。

(「説明省略」の声あり)

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長(小峯聡議長)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。議案第60号について採決致します。お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長)ご異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

(閉 会 宣 言)

○議長(小峯聡議長)以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和4年第6回沼田町議会臨時会を閉会致します。ご苦勞様でした。

午後 5時24分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 小峯 聡

署名議員 伊藤 淳

署名議員 篠原 暁